

01 | 外来生物法の改正

旧法

特定外来生物の防除は一義的には主務大臣（環境省）等が被害の発生を防止する



R5.4.1改正

責務規定の新設

【第2条関係】第2条の2から第2条の5まで

国の責務：

・総合的な施策の策定及び実施 ・地方公共団体の施策の支援、事業者、国民又は民間団体の活動促進

・未定着又は局地的に分布する
特定外来生物の被害・まん延防止
・生物多様性の確保上重要な
地域での生態系被害防止

都道府県の責務
・被害の発生状況等の実情に応じた、我が国に定着した特定外来生物の被害防止

市町村の責務
・被害の発生状況等の実情に応じた、我が国に定着した特定外来生物の被害防止に努める

事業者及び国民の責務

・外来生物に関する知識と理解を深め、適切に取り扱うように努める
・国及び地方公共団体の施策に協力する
・物品の輸入、輸送又は保管を請け負わせる者は、請け負った者が外来生物法を遵守できるよう配慮

国、都道府県、市町村、事業者、民間団体その他関係者は、相互に連携協力を努める

※「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」の概要（環境省）から転載



02 | アルゼンチンアリとは

アルゼンチンアリは南米原産の小型のアリです。
日本に輸入される資材などに付着し国内に侵入したと考えられています。

たいへん繁殖力が強く、日本に昔からいた在来のア리를駆逐してしまうなど、生態系への影響が生じています。
また、家屋に侵入し、不快害虫としての被害も多数発生しています。いったん定着してしまうと、駆除はとても困難です。

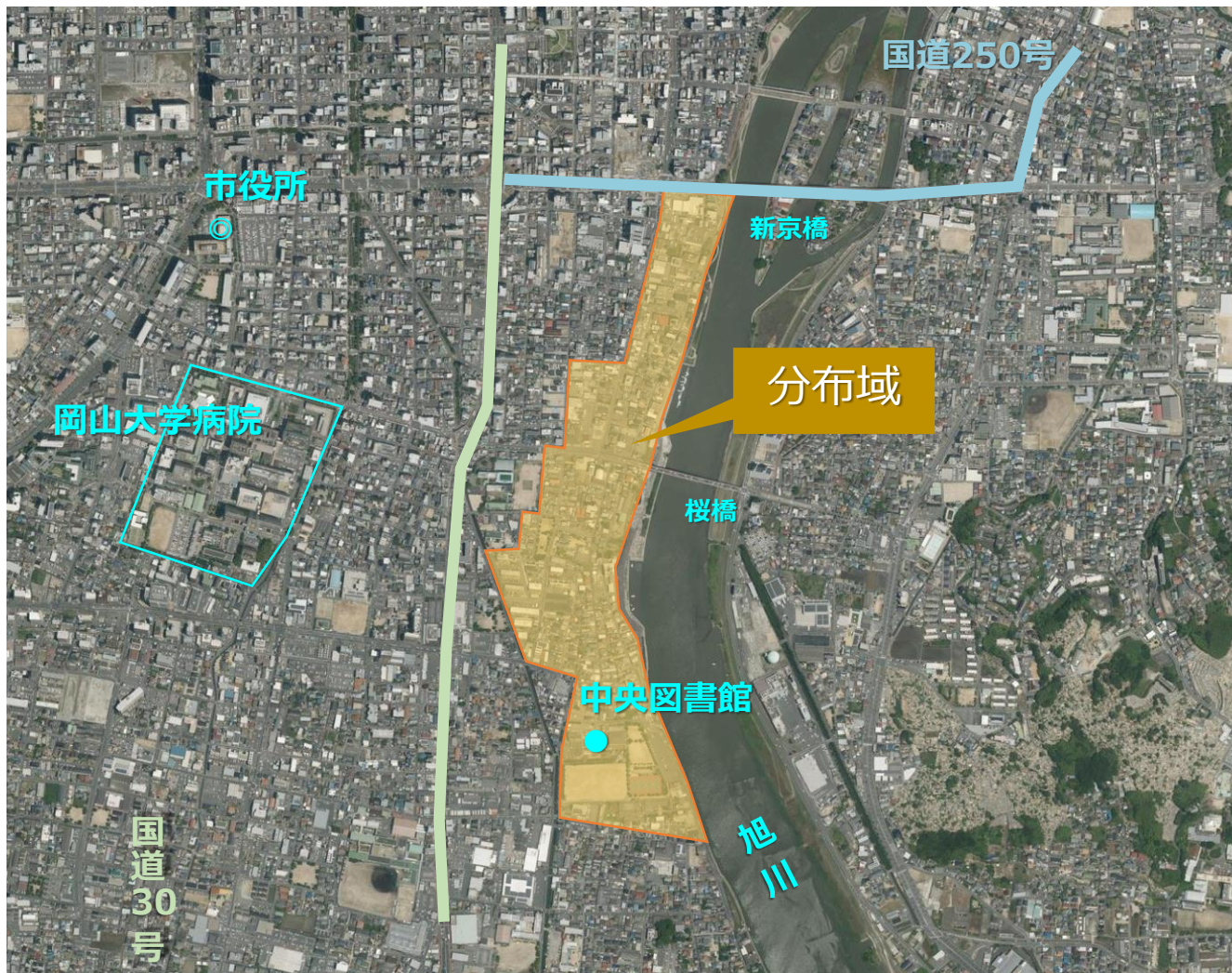
そのため、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により、**特定外来生物**に指定されています。



※特定外来生物アルゼンチンアリ（環境省、パンフレット）から転載



03 | アルゼンチンアリの分布



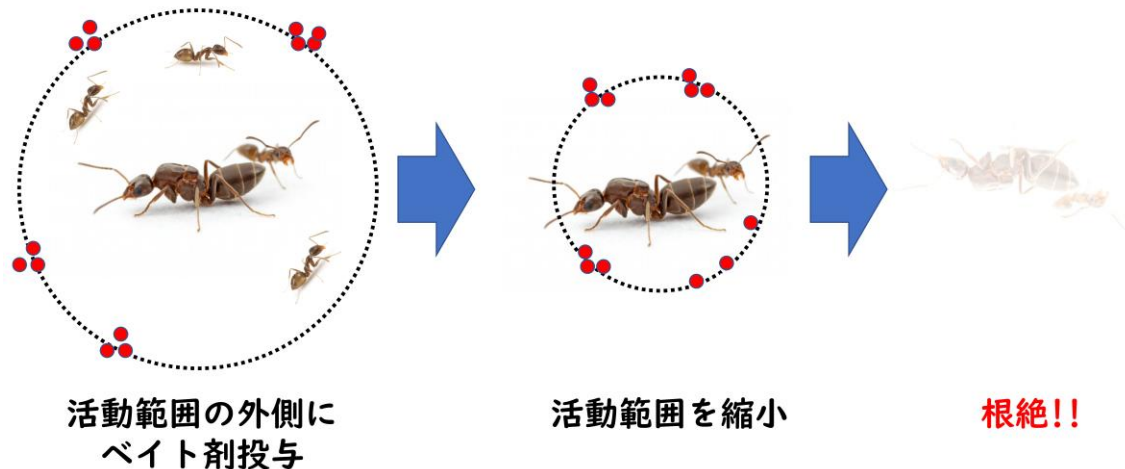
※国土地理院地図を加工して作成

Design: Suzuna Uchiumi (Chugoku Design College)



04 | 防除の方法

基本的な防除方法



薬液の一例

- 液剤
水溶性成分を液体製剤とした薬剤
- ベイト剤
餌となる成分に薬剤を混入した液状剤もしくは固形剤



モニタリング手法の一例

- 目視法
活動しているアルゼンチンアリの個体数を、目で見て確認
- 誘引ベイト法
砂糖水に浸した脱脂綿などの誘引餌（ベイト）を置き、一定時間後に集まってきた個体数を記録



※令和5年度中国四国地方外来種対策ブロック会議基調講演②（国立環境研究所 坂本洋典氏）の資料から一部抜粋

Design: Suzuna Uchiumi (Chugoku Design College)



05 | 課題

- 環境省、岡山県、本市の役割分担
- 予算措置
- 根絶の困難さ
 - ➡ 住居地域に生息しており、本種のえさが多い
 - ➡ 生息域を拡げない管理（終わりが無い）
- 地元調整
 - ➡ 防除への協力要請



06 | 今後の対応（案）

● 環境省、岡山県、本市の対応

（環境省）防除・モニタリングに関する助言、交付金

（岡山県）・特定外来生物の内、人的被害のある種の対応
（ヒアリ、コカミアリ、アカカミアリ等）

（岡山市）・アルゼンチンアリの生息状況モニタリング、防除

・住民への薬剤配布

➡令和7年度予算要求

・地元町内会との協力体制の構築

<例>

（市） 薬剤（ベイト剤を想定）購入

（地元） 町内会を通じて薬剤配布

各家庭への薬剤設置

空家への薬剤設置の協力



07 | 今後の対応（案）

● 令和7年度予算要求

- ・ モニタリング、防除、住民配布用薬剤購入費を要求
- ・ 交付金（環境省）申請 1 / 2
- ・ 特別交付税措置の活用 1 / 4
- ・ 岡山市実質負担 1 / 4

● 本市の目標

低密度管理（分布範囲を広げない・生息数を減少させる）

● モニタリング、防除範囲

➡別紙

08 | 範囲



※国土地理院地図を加工して作成

Design: Suzuna Uchiumi (Chugoku Design College)



09 | 審議事項

01

06 本市の対応 に関するご意見

02

07 本市の目標 に関するご意見

03

08 モニタリング、防除の範囲 に関するご意見

